

井原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	43,917 人	20,082,153 千円	676,248 千円	3,066,936 千円	15.3 %	14.8 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手 当	計 B		
24年度	336 人	1,262,798 千円	168,247 千円	452,665 千円	1,883,710 千円	5,606 千円	5,696 千円

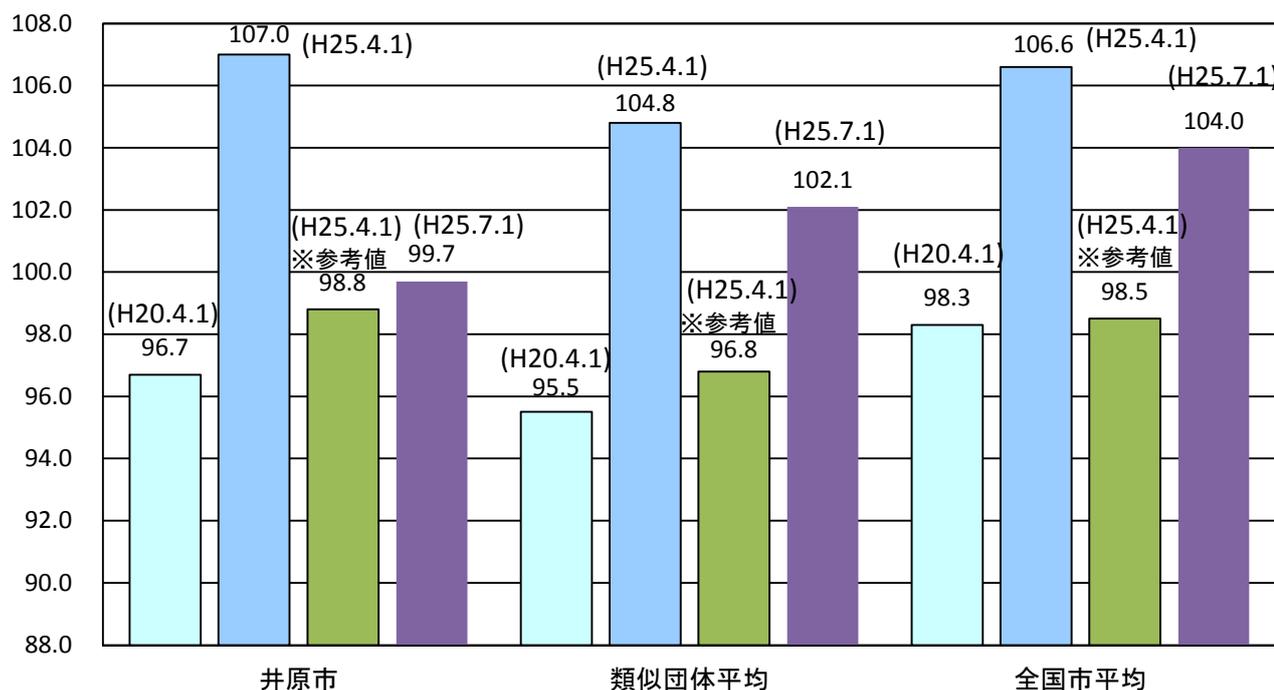
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施済	平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)市長△20%、副市長△10%、教育長△10% 行政職給料表適用者 1～3級 △4.45%、4級 △7.15%、5級 △8.15%、6～8級 △9.45% 教育職給料表(1)適用者 1級～2級 △4.45%、3級(幼稚園長)△8.15%、3級(幼稚園長及び保育園長)9.45% 教育職給料表(2)適用者 1級～2級 △4.45% 技能労務職給料表適用者 1級～2級 △4.45%	
(ラスパイレス指数)	
H25.4.1 107.0(参考値98.8)	
H25.7.1 99.7	

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
井原市	43.3 歳	336,344 円	382,917 円	362,881 円
岡山県	43.1 歳	337,763 円	417,737 円	368,277 円
国	43.1 歳	307,220(332,446)円	—	376,257(405,463)円
類似団体	43.3 歳	325,498 円	374,496 円	350,250 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
井原市	54.5 歳	9 人	334,288 円	379,645 円	348,122 円
うち 調理員	53.8 歳	5 人	334,740 円	344,067 円	337,340 円
うち 自動車運転手	55.5 歳	2 人	327,600 円	471,498 円	358,850 円
うち 土木工員・作業員	53.5 歳	2 人	339,850 円	376,738 円	364,350 円
岡山県	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
国	49.9 歳	3,272 人	272,119(286,850)円	—	309,534(325,400)円
類似団体	49.7 歳	21 人	304,468 円	326,175 円	315,565 円

※類似団体の職員数は、類似団体の平均職員数を記載している。

区 分	民 間			参 考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
井原市	—	—	—	—
うち 調理員	調理士	42.6 歳	229,300 円	1.50
うち 自動車運転手	自家用自動車運転者	51.9 歳	246,900 円	1.91
うち 土木工員・作業員	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
井原市	5,925,765 円	—	—
うち 調理員	5,460,086 円	3,207,200 円	1.70
うち 自動車運転手	7,040,445 円	3,248,700 円	2.17
うち 土木工員・作業員	5,955,921 円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22年～平成24年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※学校給食員は、調理員に含めている。

③教育職（小・中学校（幼稚園））

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
井原市	38.3 歳	294,338 円	310,104 円
岡山県	44.0 歳	378,030 円	413,771 円
類似団体	41.6 歳	305,137 円	329,909 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		井 原 市	岡 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	184,000 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	147,100 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	— 円	—
	中 学 卒	— 円	— 円	—
教 育 職	大 学 卒	184,400 円	205,200 円	—
	高 校 卒	— 円	156,700 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,543 円	347,580 円	378,525 円	411,737 円
	高校卒	(※) 円	303,700 円	(※) 円	380,840 円
技能労務職	高校卒	(※) 円	(※) 円	(※) 円	(※) 円
	中学卒	(※) 円	(※) 円	(※) 円	(※) 円
教育職	大学卒	(※) 円	(※) 円	(※) 円	(※) 円
	高校卒	(※) 円	(※) 円	(※) 円	(※) 円

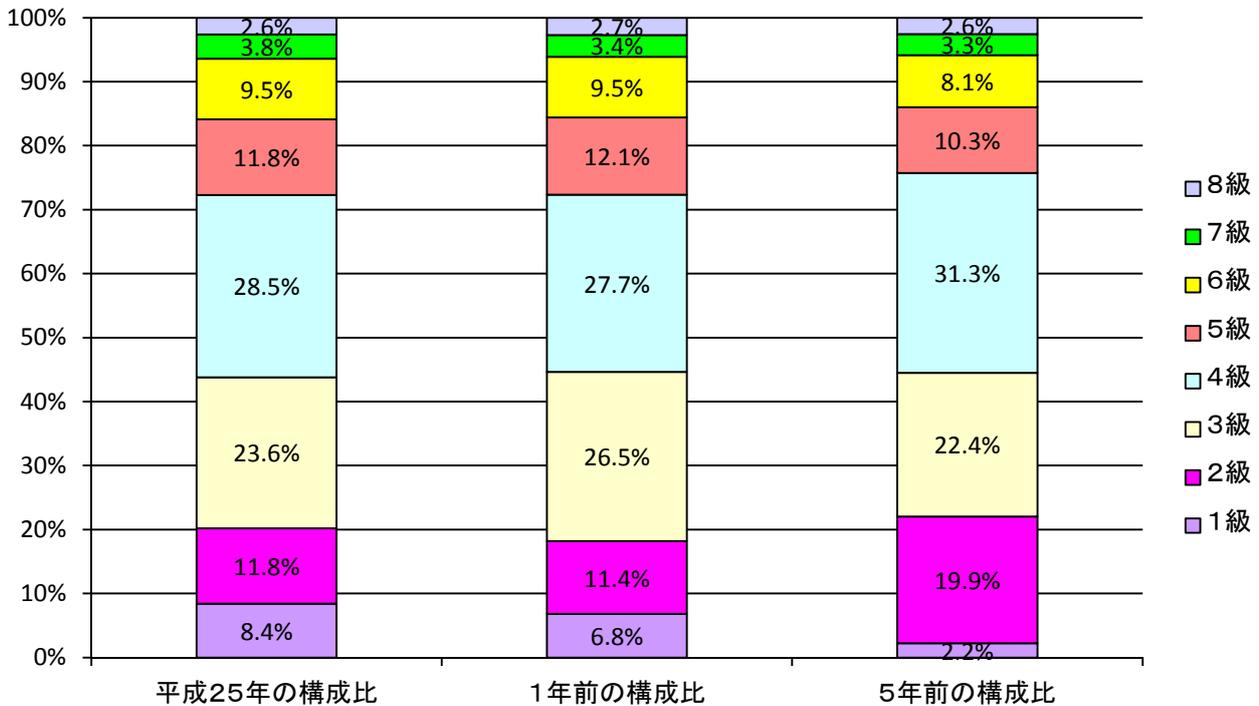
(※) 対象者がゼロか僅少であるため、平均値を求めていない。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・技師補・主事・技師	22 人	8.4 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事・技師	31 人	11.8 %	185,800 円	306,200 円
3 級	主任主事・主任技師	62 人	23.6 %	222,900 円	357,200 円
4 級	係長・主査・主任	75 人	28.5 %	260,100 円	400,000 円
5 級	課長補佐・主幹	31 人	11.8 %	290,100 円	418,500 円
6 級	課長・参事	25 人	9.5 %	320,400 円	438,700 円
7 級	部次長・参与・会計管理者	10 人	3.8 %	364,200 円	461,100 円
8 級	部長・局長・教育次長	7 人	2.6 %	413,700 円	487,600 円

- (注) 1 井原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1、勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、部次長級以下の職員について定期評定を年2回行っている。

2、昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日に、同日前1年前における勤務成績に応じて、その期間の全部を良好な成績で勤務した職員の昇給の号給数を4号給とすることを標準として、8号給以下の範囲内で昇給反映させている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

井原市	岡山県	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,346 千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,491 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.375 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1、勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、部次長級以下の職員について定期評定を年2回行っている。

2、勤勉手当への勤務成績の反映状況

6月1日、12月1日にそれぞれ在職する職員に対し、それぞれの日以前6か月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、100分の30以上100分の100以下の範囲内で成績率を出し、手当に反映させている。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

井原市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
▽その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） （退職時特別昇給 制度なし）			▽その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
▽1人当たり平均支給額 4,384 千円 27,294 千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。なお、退職手当受給者数の関係上、公営企業職員を含めて算出している。

(3) 地域手当・・・制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度普通会計決算）		306 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度普通会計決算）		3,326 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		27.4 %		
手当の種類（手当数）		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症患者の収容消毒等従事手当	従事職員	感染症患者の収容又は消毒等に 従事した場合	0千円	400 円/回
変死者の検死、死体処理従事手当	従事職員	変死者の検死又は死体処理に従 事した場合	0千円	1,000 円/回
家畜予防作業手当	作業従事職員	家畜伝染病予防法第2条に定め る家畜伝染病の予防やまん延防 止等の業務に従事した場合	0千円	400 円/回
市税事務訪問従事手当	訪問従事職員	徴収及び滞納処分に関する事 務、申告及び家屋調査に関する 事務	239千円	300 円/日
清掃業務従事手当	従事職員	汚物等の収集、処理及びその他 清掃等に専ら従事した場合	0千円	400 円/日
社会福祉業務訪問従事手当	福祉事務所に勤務する現業 を行う職員で社会福祉法に よる資格を有する職員	社会福祉業務に訪問従事した場 合	67千円	200 円/日
借楽園手当	借楽園勤務職員	死体の処理に従事した場合	0千円	1,000 円/回
保健師手当	保健師	在家庭の結核患者の療養指導に 従事した場合	0千円	200 円/日

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度普通会計決算）	50,441 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度普通会計決算）	151 千円
支給実績（23年度普通会計決算）	44,265 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度普通会計決算）	132 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 〔24年度 普通会計決算〕	支給職員1人当 平均支給年額 〔24年度 普通会計決算〕	
扶養手当	配偶者の有	配偶者	13,000円/月	同じ	—	40,064 千円	235,673 円
		上記以外	6,500円/月				
	配偶者の無	1人目	11,000円/月				
		2人目以降	6,500円/月				
特定扶養加算(※)		5,000円/月					
住居手当	借家	家賃額(12,000円超より 上限適用)に応じて支給	27,000円/月	同じ	—	13,882 千円	266,959 円
	持家	支給なし					
通勤手当	交通機関利用者		最高限度額 55,000円/月	一部、異なる	同じ	23,194 千円	88,527 円
	交通用具使用者(片道2km以上)		通勤距離に応じて支給 4,600円 ~ 17,700円/月				
宿日直手当	借楽園の職員		6,700円/回	異なる	勤務態様に応じ 4,200円 ~ 21,000円/回	5,522 千円	29,688 円
	その他の職員		5,400円/回				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員でその特殊性に基づき支給 (行政職給料表5~8級職員、教育職給料表3級の 保育園長、幼稚園長)		給料月額の 8~11%	異なる	組織別・官職別の区分により、 46,300円 ~ 146,400円/月 (加算額あり)	35,204 千円	429,320 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急等の必要により、休日等に勤務した場合に支給		8,000円/回 (6時間超勤務) 12,000円/回	異なる	組織別・官職別等の区分により、 6,000円 ~ 27,000円/回	0 千円	0 円
定時制通信教育手当	定時制教育に従事する市立高等学校勤務の養護教諭(岡山県職員給与条例に準ずる)		19,000円/月	/	/	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した場合に支給		1時間当たりの給料額の25%	同じ	—	0 千円	0 円
災害派遣手当	災害対策基本法第32条第1項に規定する本市への派遣職員に対し、住所又は居所を離れて市内に滞在することが必要な場合に支給		3,970円 ~ 6,620円/日	/	/	0 千円	0 円

(※) 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき、5,000円を加算

(注) 国の制度には、上記以外にも単身赴任手当、寒冷地手当等多種にわたり手当の定めがあるが、井原市にはない。

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	801,000 円	()	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副 市 長	720,000 円		1,010,000 円 / 389,500 円		
	収 入 役	— 円		800,000 円 / 526,500 円		
		() 円		— 円 / — 円		
報 酬	議 長	455,000 円	()	500,000 円 / 274,000 円		
	副 議 長	380,000 円		450,000 円 / 234,000 円		
	議 員	350,000 円		420,000 円 / 220,000 円		
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合)				
	副 市 長	3.95	月分			
議 員	議 長	(24年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	3.30	月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	給料月額×在職月数×50/100		1,922.4万円	退職時	
		給料月額×在職月数×35/100		1,209.6万円	退職時	
	備 考	上記手当の他に、扶養手当を支給（市長、副市長）。 →支給額については、一般職に同じ。				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

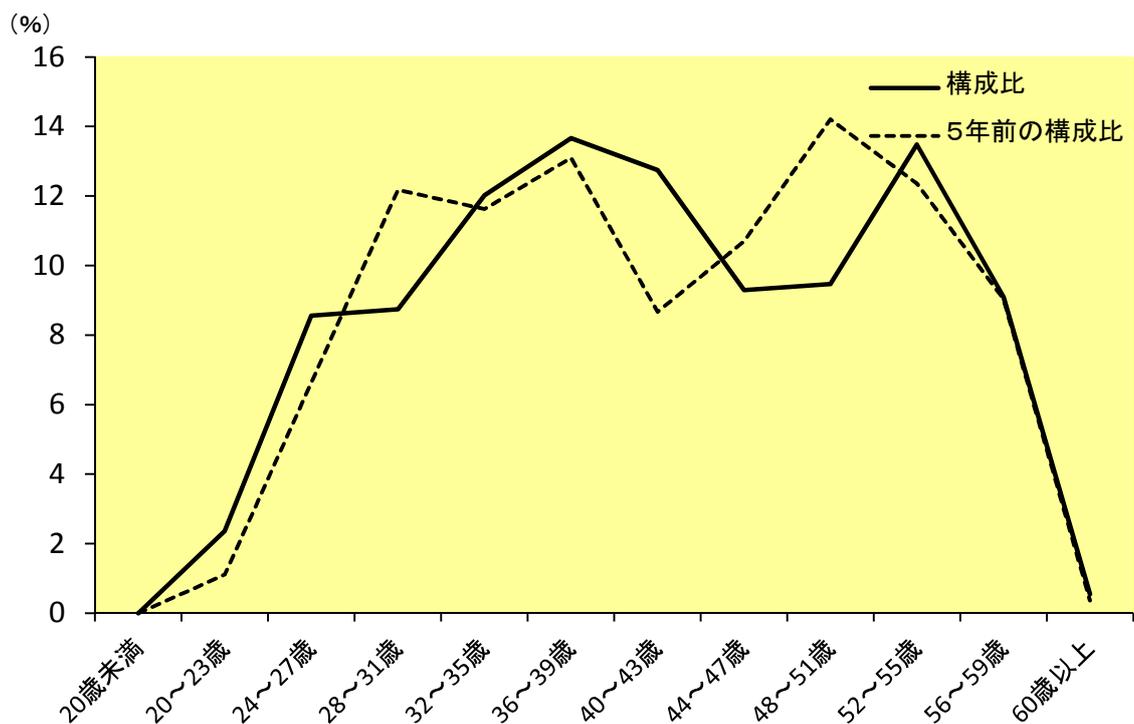
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成24年			
普通会計部門	議 会	5	5	0		
	総 務	83	85	△ 2	退職者不補充、派遣終了に伴う他部署への復帰	
	税 務	24	25	△ 1	異動に伴う欠員不補充	
	民 生	47	49	△ 2	養護老人ホーム退職者不補充、保育士の欠員不補充	
	一 般 行 政 部 門	衛 生	26	26	0	
	勞 働	0	0	0		
	農林水産	23	23	0		
	商 工	10	10	0		
	土 木	25	26	△ 1	退職者不補充	
	計	243	249	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.33 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.63 人)	
	教育部門	88	87	1	幼稚園教育の充実	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	331	336	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.37 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.55 人)	
公営企業会計等部門	病 院	168	166	2	新規診療科創設による医師採用、医療事務の充実	
	水 道	14	14	0		
	交 通	0	0	0		
	下水道	13	13	0		
	その他	23	22	1	包括支援センター業務の充実	
	小 計	218	215	3		
合 計		549 [722]	551 [722]	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 125.01 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	13人	47人	48人	66人	75人	70人	51人	52人	74人	50人	3人	549人

(3) 職員の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	264	257	252	251	249	243	△ 21 (△8.6%)
教育	80	82	84	87	87	88	8 (9.1%)
普通会計計	344	339	336	338	336	331	△ 13 (△3.9%)
公営企業会計計	198	202	200	206	215	218	20 (9.2%)
総合計	542	541	536	544	551	549	7 (1.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 468,959	千円 28,189	千円 76,991	% 16.4	% 18.4

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手 当	計 B		
24年度	人 12	千円 46,500	千円 5,808	千円 16,602	千円 68,910	千円 5,743	千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

②職員の基本給、平均月額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月額
井 原 市	41.3 歳	336,322 円	480,561 円
団体平均 (市町村平均)	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井 原 市	団体平均（市町村平均）
1人当たり平均支給額（24年度） 1,384 千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,476 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 — 月分 (—) 月分 勤勉手当 — 月分 (—) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 — ・管理職加算 —

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。また、団体平均は、1人当たり平均支給額のみ計上している（平均データが取得できないため）。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

井 原 市			団体平均（市町村平均）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
▽その他の加算措置			▽その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） （退職時特別昇給 制度なし）			—		
▽1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			▽1人当たり平均支給額 14,889 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。なお、井原市については、退職手当受給者の関係上、一般職員に含めて計算している（→4（2）参照）。また、団体平均は、1人当たり平均支給額のみ計上している（平均データが取得できないため）。

ウ 地域手当・・・制度なし

エ 特殊勤務手当・・・該当なし

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績（24年度決算）	2,152 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	179 千円
支 給 実 績（23年度決算）	2,261 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	188 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	上記「4（6）その他の手当」とおり	同じ	—	1,170 千円	195,000 円
住居手当				258 千円	129,000 円
通勤手当				917 千円	83,364 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管理職手当				1,311 千円	437,016 円
管理職員特別勤務手当				0 千円	0 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円

(2) 病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 2,598,377	千円 27,531	千円 1,600,623	% 61.6	% 59.9

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円 6,764
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手 当	計 B		
24年度	人 165	千円 610,245	千円 153,431	千円 202,703	千円 966,379	千円 5,857	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

▽ 医師

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
井 原 市	51.9 歳	601,382 円	1,025,282 円
団体平均	44.2 歳	565,922 円	1,380,847 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。なお、本市は民間事業者賃金データをとっていないため、平均年齢、平均月収額を求めている。

▽ 看護師

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
井 原 市	41.1 歳	292,340 円	439,050 円
団体平均 (市町村平均)	38.5 歳	286,732 円	451,166 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。なお、本市は民間事業者賃金データをとっていないため、平均年齢、平均月収額を求めている。

▽ 事務職員

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
井 原 市	40.3 歳	278,537 円	421,745 円
団体平均 (市町村平均)	43.5 歳	332,456 円	504,201 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井 原 市		団体平均（市町村平均）	
1人当たり平均支給額（24年度）		1人当たり平均支給額（24年度）	
1,229	千円	1,331	千円
（24年度支給割合）		（24年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	— 月分	— 月分
（1.45）月分	（0.65）月分	（—）月分	（—）月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による 加算措置		職制上の段階、職務の級等による 加算措置	
・役職加算	5～15%	・役職加算	—
		・管理職加算	—

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。また、団体平均は、1人当たり平均支給額のみ計上している（平均データが取得できないため）。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

井 原 市			団体平均（市町村平均）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
▽その他の加算措置			▽その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） （退職時特別昇給 制度なし）			—		
▽1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			▽1人当たり平均支給額 6,044 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。なお、井原市については、退職手当受給者の関係上、一般職員に含めて計算している（→4（2）参照）。また、団体平均は、1人当たり平均支給額のみ計上している（平均データが取得できないため）。

ウ 地域手当 …… 制度なし

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		70,813 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		485,021 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		88.5 %		
手当の種類（手当数）		15		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （24年度決算）	左記職員に対する支給単価
医師手当	医師		40,452千円	（院長） 542,000円以内 （副院長） 給料月額5%+ 297,000円 （経験年数10年以上の医師） 給料月額5%+ 277,000円 （経験年数3～10年未満の医師） 給料月額5%+ 240,000円
薬剤師手当	薬剤師		141千円	3,000 円/月
放射線技師手当	放射線技師		180千円	3,000 円/月
放射線技術職員手当	放射線技術職員		0千円	2,000 円/月
検査技師手当	検査技師		324千円	3,000 円/月
検査員、衛生検査補助員手当	検査員及び衛生検査補助員		0千円	2,000 円/月
臨床工学技士手当	臨床工学技士		36千円	3,000 円/月
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士手当	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士		585千円	3,000 円/月
看護師手当	看護師、准看護師		3,423千円	3,000 円/月
深夜病棟看護業務手当	看護師、准看護師	病棟に勤務する看護師及び准看護師で正規の勤務時間による勤務が、深夜（午後10時～翌日午前5時）において行われる看護等業務 ①7時間以上 ②4時間以上7時間未満 ③2時間以上4時間未満 ④2時間未満	20,338千円	①6,200 円/回 ②3,300 円/回 ③2,900 円/回 ④2,000 円/回
予約以外外来患者診察手当	医師	宿直を行う医師が、予約以外外来患者を診察した場合	876千円	3,000 円/回
死後処置手当	従事職員	死後処置に従事した場合	322千円	1,000 円/回
休日当番医勤務手当	医師	休日当番医の日に勤務した場合（医師）	151千円	55,000円から休日勤務手当で支給する額を差し引いた額
他医院診療手当	医師	医師が派遣協定により他医院にて診察した場合	3,470千円	事業管理者が別に定める額
勤務時間外呼出業務従事手当	従事職員	救急医療体制維持のため自宅待機を命ぜられた職員が、正規の勤務時間以外に呼出しを受け業務に従事した場合	515千円	500 円/回

オ 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	37,242 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	242 千円
支給実績 (23年度決算)	32,709 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	237 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	上記「4 (6) その他の手当」のとおり	同じ	—	14,363 千円	235,457 円
住居手当				7,238 千円	258,506 円
通勤手当				14,444 千円	103,167 円
宿日直手当	病院職員 6,700円/回	異なる	5,400/回	10,336 千円	202,661 円
	上記のうち医師 30,000円/回				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員でその特殊性に基づき支給 (企業行政職給料表5~8級職員、企業医療職給料表(1)4級職員、(2)4~5級職員、(3)5級職員、4級の副看護部長) 給料月額の8~11%	同じ	給料表が異なるため、対象者が異なる。	4,470 千円	446,955 円
管理職員特別勤務手当	上記「4 (6) その他の手当」のとおり	同じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当				8,888 千円	133,491 円